

1 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省競争参加資格の令和3・4年度競争参加「建築一式工事」で格付け「D」以上もしくは「電気工事」で格付け「C」以上の等級に格付けされた者。ただし、契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（資格審査結果通知書（写）を仕様書受領時に提出すること。）
- (4) 都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等からは排除するよう要請があり当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

2 契約条項及び入札等参加者心得等を示す場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地第444会計隊契約班

3 入札説明会

実施しない

4 仕様書配布

- (1) 場 所：陸上自衛隊宮古島駐屯地第444会計隊契約班
- (2) 日 時：公告日～令和4年12月12日（月）17時00分までの間で随時

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 場 所：陸上自衛隊宮古島駐屯地第444会計隊入札室
- (2) 日 時：令和4年12月13日（火）15時30分

6 保証金に関する事項

- (1) 入札保証金：免 除
ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札金額の100分の5以上を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金：免 除
ただし、契約者が契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

7 落札決定方法

総額（消費税抜き）により決定する。（同価の場合は、くじ引きにより決定）

8 契約書等の作成

落札決定後、契約書を作成する。

9 公告の掲示場所

陸上自衛隊宮古島駐屯地、宮古島商工会議所、西部方面隊ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdf/wae/info/nyusatu/wa-fin/index.htm>

10 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

11 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する者に、必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札金額を訂正してある入札、及び入札書の記載事項及び押印が不鮮明なもの
- (3) その他入札に関する条件に違反した入札
- (4) 暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合、又は暴力団排除に関する誓約に反する事態が生じた場合
- (5) 入札書を受領していない者の入札

12 その他

- (1) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (2) 公共事業からの暴力団排除を推進するための措置として、西部方面隊ホームページ「入札等参加者心得」第8章を確認し、入札書余白に「当社は入札等参加者心得に定める暴力団排除に関する事項について誓約いたします。」と記載すること。
- (3) 入札に関する委任等を受けた者は、入札前に委任状を提出すること。
- (4) 郵送による入札の場合は、令和4年12月12日(月)1700までに必着すること。
- (5) 仕様書の内容確認及び現場確認を希望の場合は、13(2)に連絡してください。
- (6) 市場調査価格(積算内訳を含む)を令和4年12月12日(月)までに提出すること。(任意ではありますが、ご協力お願いします。)
- (7) 入札日当日(郵便入札があった場合)に不調となり再度入札を行う場合は、令和4年12月20日(火)15時30分を再度入札の執行日時とし、再度入札に係る入札書を郵送する場合は、再度入札の前日までに必着とする。
(電話・電報は認めない。)なお、再度入札を執行する場合は、初度入札者にその旨を通知する。
- (8) 受領した仕様書については、入札当日に回収しますので確実に持参すること。

13 問い合わせ先

- (1) 入札及び契約に関する事項
〒906-0201 沖縄県宮古島市上野字野原83-5
陸上自衛隊宮古島駐屯地 第444会計隊 契約班 担当：乾
TEL(0980)76-6661 (内線344)
FAX(0980)76-6712 (直通)
- (2) 仕様書に関する事項
陸上自衛隊宮古島駐屯地宮古警備隊後方支援隊営繕班 担当：松林
TEL(0980)76-6661 (内線451)